

栃木県総合文化センターの指定管理者候補者の選定結果について

令和6（2024）年1月26日
栃木県生活文化スポーツ部文化振興課

県は、栃木県総合文化センターの指定管理者候補者を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。今後、栃木県議会の議決を得て、指定管理者として指定する予定です。

記

1 指定管理者候補者

公益財団法人とちぎ未来づくり財団 理事長 千金楽 宏

2 指定の期間

令和6（2024）年4月1日から令和16（2034）年3月31日まで

3 選定の理由

栃木県総合文化センター指定管理者選考委員会における選考の結果、公益財団法人とちぎ未来づくり財団の評点は、以下のとおりであり、最低基準点以上であったことから、指定管理者候補者として選定した。

評価体系	配点	得点	平均点
1 基本的事項	175 (35×5人)	154	30.8
2 事業者評価	100 (20×5人)	90	18
3 アイデア等評価	125 (25×5人)	96	19.2
4 価格等評価	100 (20×5人)	96	19.2
合計	500	436	87.2

※最低基準点：総得点から「4 価格等評価－②提案価格評価」の得点を除いた点数の100分の60
 $(100点 - 15点) \times 5人 \times 0.6 = 255点$

公益財団法人とちぎ未来づくり財団：436点－(15点×5人)＝361点 > 255点

[選考委員会での主な意見]

- ・実績は十分あり、きめ細かなサービスや公正な対応、安全対策などの面で、安定した運営が期待できる。
- ・管理運営の期間が1年終わるごとに、収支の状況及び対策について検討を行うことも必要。
- ・サービス向上のためデジタル化等に適切に対応するとともに、年代・属性にかかわらず、利用者が気軽に文化芸術に親しめる環境づくりにも努めてほしい。
- ・応募者が1者であったこともあり、あまり積極的な提案がなされなかったと思われるが、今後10年を展望し、これまでの実績を活かして、時代の変化に即応しながら、文化振興の一翼を担う「攻めの総合文化センター」として、より多くの方に利用されるよう運営を行ってほしい。

4 応募の状況 1 団体
公益財団法人とちぎ未来づくり財団

5 選定手続の経過等

(1) 経過

- ・公募要領配布開始日 令和 5 (2023) 年10月31日
- ・現地説明会開催日 令和 5 (2023) 年11月15日
- ・質問受付期間 令和 5 (2023) 年10月31日～11月21日
※ 上記期間における質問はなかった。
- ・申請締切日 令和 5 (2023) 年12月28日 (応募 1 団体)
- ・選考委員会プレゼンテーション実施日 (候補者選考)
令和 6 (2024) 年 1 月12日

(2) 指定管理者選考委員会委員

- ・委員長 和田 佐英子 (宇都宮共和大学教授)
- ・委員 遠井 洋子 (税理士)
- ・委員 原田 寛子 (栃木県文化協会副会長)
- ・委員 松原 由智 (栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課総務主幹)
- ・委員 山崎 智弘 (栃木県生活文化スポーツ部文化振興課課長補佐 (総括))